

## 利益の処分に関する書類

### <利益処分について>

(単位：百万円)

	平成21年度
当期末処分利益	6,650
積立金振替額(注)	318
積立金	6,969

(注) 目的積立金残高の積立金への振替額

### <次期中期目標期間への繰越額>

(単位：百万円)

	平成21年度末
積立金	26,831
次期繰越額	24,093
国庫納付額	2,738

平成21年度は第1期中期目標期間の最終年度となっています。中期目標期間の最終年度は国立大学法人第32案にもつき積立金の処分を行い、次期中期目標期間の業務の財源に充てるための積立金がある場合に、文部科学大臣へ承認の申請を行います。

その承認額を積立金から控除してもなお残余がある場合は、国立大学法人第32案第3項にもつき、国庫納付することとなります。

なお、次期繰越額については、法人化時における固有の会計処理等に起因する多額の現金の残っていない積立金等が含まれています。

## 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	対前年度増減	備考
<b>I 業務費用</b>	<b>55,802</b>	<b>56,971</b>	<b>1,169</b>	
(1) 損益計算書上の費用	122,303	122,800	497	国からの直接の財源措置から見た国民負担額
(2) (控除) 自己収入等	△ 66,500	△ 65,828	672	
<b>II 損益外減価償却等相当額</b>	<b>5,500</b>	<b>5,506</b>	<b>6</b>	
<b>III 損益外減損損失相当額</b>	<b>-</b>	<b>22</b>	<b>22</b>	出資財産に係るもの又は将来発生する国民負担額
<b>IV 引当外賞与増加見積額</b>	<b>△ 327</b>	<b>△ 15</b>	<b>312</b>	
<b>V 引当外退職給付増加見積額</b>	<b>550</b>	<b>657</b>	<b>107</b>	
<b>VI 繰入費用</b>	<b>3,821</b>	<b>3,911</b>	<b>90</b>	国等の資産を利用した際の民間等取引との比較から算した国民負担額
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	194	115	△ 79	
政府出資の機会費用 等	3,626	3,795	169	
<b>VII 国立大学法人等業務実施コスト</b>	<b>65,346</b>	<b>67,054</b>	<b>1,708</b>	

国立大学法人等業務実施コスト計算書は、業務運営に関して国民が負担するコストを集約し、情報開示の徹底を図り、納税者の国立大学法人等における業務に対する評価・判断に資することを目的に「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に従って作成しています。

## 大阪大学未来基金(大学)

大阪大学  
未来基金  
(大学)

### 2010年度の重点活動

- 学生への教育支援のため、「学生撰書」や「マイポータルキャンペーン」の事業に取り組んでいます。

「大阪大学は創立80周年を迎えます。」

- 創立80周年記念事業の募金活動も行っていきます。

募金にご協力をお願いいたします。

### お問い合わせは

大阪大学 基金事務室まで  
TEL:06-6879-8327 FAX:06-6879-4337  
http://www.osaka-u.ac.jp/kikin/

# OSAKA UNIVERSITY financial report 2010

## 平成21事業年度

## 国立大学法人大阪大学 財務レポート2010



融合型生命科学総合研究棟  
(平成21年6月新棟竣工)

春日丘ハウス  
(平成22年3月新棟竣工)

ナノテク・インキュベーション棟  
(平成22年3月新棟竣工)

感染動物実験施設C棟  
(平成21年7月新棟竣工)

### 国立大学法人大阪大学 財務レポート2010 (リーフレット版)

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1 国立大学法人大阪大学財務部  
TEL 06(6877)5111  
大阪大学HP <http://www.osaka-u.ac.jp/>

## 平成21事業年度 決算概況

(%表示は前年度増減率)

### 1. 財政状態について

(単位：百万円)

	資産	負債	純資産	自己資本比率
平成21年度	442,577	137,964	304,612	68.83%
平成20年度	427,117	129,761	297,356	69.62%

ナノテク・インキュベーション棟や春日丘ハウス等の新規建物の完成等により、資産及び資産見返負債が大きく増加しています。

### 2. 運営状況について

(単位：百万円)

	経常費用	経常収益	臨時損失	臨時利益	目的積立金取崩額	総利益
平成21年度	122,794	125,889	5	2,857	704	6,850
平成20年度	122,255	128,347	47	76	11	4,132

国立大学法人会計基準第77の第3項に基づき、中期目標期間の最終事業年度の期末処理において、運営費交付金債務を全額収益に振り替えたことにより臨時利益が増加しています。また、目的積立金取崩額については、中期目標期間の事業計画に沿って目的積立金を使用したことにより増加しています。

### 3. キャッシュ・フローの状況について

(単位：百万円)

	業務活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	当期資金増減額 (換算差額含む)	資金期首残高	資金期末残高
平成21年度	20,545	△ 12,498	△ 7,527	521	9,414	9,934
平成20年度	17,452	△ 15,530	△ 6,713	△ 4,791	14,208	9,414

資金の期末残高に含まれていない定期預金の残高

(単位：百万円)  
平成21年度 47  
平成20年度 3,000  
平成19年度 12,000

### 4. 決算報告書について

(単位：百万円)

	収 入				支 出		収入 - 支出
	一般財源等	自己収入等	外部資金等	収入計	収入	支出	
平成21年度	70,716	52,733	22,630	146,078	139,845	6,232	
平成20年度	61,077	48,424	23,677	133,178	128,004	5,174	

注) 収入区分における一般財源等・自己収入等・外部資金等の内訳は次のとおりです。

- <一般財源等>・・・運営費交付金、施設整備費補助金、補助金等収入、国立大学財務・経営センター施設費交付金
- <自己収入等>・・・授業料及び入学金及び検定料、附属病院収入、財産処分収入、雑収入、その他の収入等
- <外部資金等>・・・産学連携等研究収入及び寄附金収入等

補助金等収入の増加及び目的積立金の計画的な執行により、収入及び支出額がそれぞれ増加しています。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
<b>資産の部</b>	<b>427,117</b>	<b>442,577</b>	<b>負債の部</b>	<b>129,761</b>	<b>137,964</b>
【固定資産】	388,176	399,126	【固定負債】	84,573	89,996
土地	223,383	223,412	資産見返負債	43,432	50,841
建物等	100,588	104,915	国立大学法人財務・	24,570	20,799
機械・工具・備品	32,398	39,804	経営わいせ務負担金		
図書・美術品・收藏品	24,271	24,150	長期借入金	6,405	7,871
建設仮勘定	2,448	3,641	その他	10,164	10,474
投資有価証券	4,483	2,489			
その他	602	713	【流動負債】	45,188	47,978
			運営費交付金債務	3,180	—
【流動資産】	38,940	43,450	寄附金債務	12,923	13,153
現金及び預金	12,414	9,981	産学連携等研究債務	3,661	3,661
未収入金	6,289	7,805	未払金	20,123	24,388
有価証券	19,499	24,998	一年以内返済予定金	4,185	4,250
たな卸資産	639	552	その他	1,114	2,524
その他	97	113			
			<b>純資産の部</b>	<b>297,355</b>	<b>304,612</b>
			資本金	268,443	268,443
			資本剰余金	4,012	9,336
			利益剰余金	24,899	26,831
			(目的積立金)	4,051	313
			(旧法人承継積立金)	389	5
			(積立金)	16,326	19,862
			(当期未処分利益)	4,132	6,650

### <資産の部>

貸借対照表の資産の部は、資産の保有状況を表しています。本学の資産の部の約9割は土地、建物等の固定資産が占めています。これは、教育、研究、診療活動等、大学としての機能を発展させるためには、建物設備、研究設備等が必要かつ重要であるということを示しています。

### <負債の部>

貸借対照表の負債の部は、資金の調達源泉を表しており、その源泉は他人資本となります。この他人資本には、借入金、財務・経営センターの債務負担金、運営費交付金債務、寄附金債務等が含まれます。運営費交付金等が負債に計上されるのは、国立大学法人会計特有の処理によるためです。例えば、運営費交付金で固定資産を購入した場合は、資産見返運営費交付金という負債の勘定科目を計上し、減価償却相当額を資産見返運営費交付金戻入という収益勘定へ振り替えます。これは、収益を獲得することが目的ではない大学法人の損益計算書を均衡させるための会計処理となっています。また、寄附金等についても同様で、このような国立大学法人特有の会計処理を行うための勘定科目が含まれているため、負債の部は一般企業とは少し違ったものとなっています。

### <純資産の部>

貸借対照表の純資産の部は、資金の調達源泉を表しており、その源泉は自己資本となります。この自己資本は法人化時に、国から現物出資された固定資産等金額からなる政府出資金または資本剰余金及び毎期の利益額からなる利益剰余金により構成されます。政府出資金の増減要因は限定されており、ほとんど増減しませんが、資本剰余金については、国から予算措置された施設費等で固定資産を取得した場合に増加します。また、現物出資された固定資産等の減価償却相当額は資本剰余金を控除する処理を行うため減少します。利益剰余金は、前事業年度以前及び当事業年度の利益額から構成され、そのうち文部科学大臣の承認を受けた額は、翌事業年度以降計画的に使用できる目的積立金として整理されます。

## 損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
<b>経常費用</b>	<b>122,255</b>	<b>122,794</b>	<b>経常収益</b>	<b>126,347</b>	<b>125,889</b>
業務費	116,978	116,918	運営費交付金収益	49,387	48,800
教育経費	4,400	4,995	授業料・入学金等収益	12,889	12,500
研究経費	18,816	17,860	附属病院収益	29,161	30,099
診療経費	19,413	19,777	受託研究等収益	14,627	13,405
教育研究支援経費	3,593	3,804	受託事業等収益	685	644
受託研究費	13,916	12,957	寄附金収益	4,739	4,268
受託事業費	680	642	財務収益	168	143
人件費	56,157	56,881	雑益	2,865	3,414
一般管理費	3,115	3,854	資産見返負債戻入	7,365	6,158
財務費用	1,951	1,761	その他	4,457	6,455
雑損	209	259			
<b>臨時損失</b>	<b>47</b>	<b>5</b>	<b>臨時利益</b>	<b>76</b>	<b>2,857</b>
<b>当期総利益</b>	<b>4,132</b>	<b>6,650</b>	<b>目的積立金取崩額</b>	<b>11</b>	<b>704</b>

### <経常損益について>

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	対前年度増減	構 成 比		
				平成20年度	平成21年度	対前年度増減
<b>経常費用</b>	<b>122,255</b>	<b>122,794</b>	<b>539</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>	<b>—</b>
教育経費	4,400	4,995	595	3.60%	4.07%	0.47%
研究経費	18,816	17,860	△ 956	15.39%	14.54%	△ 0.85%
診療経費	19,413	19,777	364	15.88%	16.13%	0.23%
教育研究支援経費	3,593	3,804	211	2.94%	3.10%	0.16%
受託研究・受託事業費	14,586	13,599	△ 987	11.94%	11.07%	△ 0.87%
人件費	56,157	56,881	724	45.93%	46.32%	0.39%
一般管理費	3,115	3,854	739	2.55%	3.14%	0.59%
財務費用・雑損	2,161	2,021	△ 140	1.77%	1.65%	△ 0.12%
<b>経常収益</b>	<b>126,347</b>	<b>125,889</b>	<b>△ 458</b>	<b>100.00%</b>	<b>100.00%</b>	<b>—</b>
運営費交付金収益	49,387	48,800	△ 587	39.09%	38.76%	△ 0.33%
授業料・入学金等収益	12,889	12,500	△ 389	10.20%	9.93%	△ 0.27%
附属病院収益	29,161	30,099	938	23.08%	23.91%	0.83%
受託研究・受託事業等収益	15,312	14,049	△ 1,263	12.12%	11.16%	△ 0.96%
寄附金収益	4,739	4,268	△ 471	3.75%	3.39%	△ 0.36%
その他	14,856	16,171	1,315	11.76%	12.85%	1.09%
<b>経常利益</b>	<b>4,092</b>	<b>3,084</b>	<b>△ 908</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

損益計算書は、一会計期間の運営状況を表しています。その結果が当期総利益または当期総損失として表されます。経常費用は、大学法人が、教育、研究及び診療等に費やした金額を計上したもので、経常収益は、費用計上額または使用した額と同額を負債勘定から収益勘定へ振り替える会計処理により計上される収益と、一般企業の売上と同じような附属病院収益からなります。経常収益の前者のうち費用計上した部分は、「費用＝収益」となり利益はでませんが、使用した額については収益のみが計上され、費用が計上されないものがあり、借入金の返済等がこれに該当します。この国立大学法人特有の会計処理により計上される利益が大学法人の経常利益の大部分を占めているため、一般企業のように「利益＝儲け」というようにはならないことに注意が必要です。

### <臨時損益について>

臨時損失については、前事業年度以前における会計処理の修正に伴うものです。また、臨時利益については、中期目標期間の最終事業年度における精算に伴う運営費交付金収益および前事業年度以前における会計処理の修正に伴うものが主な要因となっています。

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	対前年度増減
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,452</b>	<b>20,545</b>	<b>3,093</b>
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 40,738	△ 41,290	△ 552
人件費支出	△ 59,982	△ 59,178	804
運営費交付金収入	50,520	49,266	△ 1,254
授業料・入学金等収入	13,675	13,455	△ 220
附属病院収入	28,952	28,579	△ 373
受託研究・受託事業等収入	15,331	13,470	△ 1,861
寄附金収入	4,526	4,616	90
その他収入	8,144	15,300	7,156
その他支出	△ 2,977	△ 3,674	△ 697
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 15,530</b>	<b>△ 12,496</b>	<b>3,034</b>
有価証券の取得・償還による収入支出	△ 8,500	△ 3,500	5,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 13,386	△ 21,787	△ 8,401
定期預金等の取得・払戻による収入・支出	1,000	2,953	1,953
その他収入支出	5,356	9,838	4,482
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 6,713</b>	<b>△ 7,527</b>	<b>△ 814</b>
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 4,100	△ 3,891	209
長期借入金による収入	2,576	1,943	△ 633
長期借入金の返済による支出	△ 166	△ 293	△ 127
ファイナンスリース債務等の返済による支出	△ 3,077	△ 3,516	△ 439
利息の支払額	△ 1,946	△ 1,769	177
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>V 資金増加額</b>	<b>△ 4,791</b>	<b>520</b>	<b>5,311</b>
<b>VI 資金期首残高</b>	<b>14,206</b>	<b>9,414</b>	<b>△ 4,792</b>
<b>VII 資金期末残高</b>	<b>9,414</b>	<b>9,934</b>	<b>520</b>

キャッシュ・フロー計算書は、対象とする資金の範囲を現金(手元現金及び要求払預金)としているため、4,700万円の短期定期預金は含まれておりません。また、譲渡性預金については有価証券の取得・償還に含めています。なお、この定期預金と譲渡性預金及び国債等の有価証券保有残高を合わせた約275億円の資金を資金運用(元本保証債権)に供しておりますが、これらは寄附金等でなく支出される見込みのない余裕資金により短期及び長期の運用を計画的に行っているものです。

※国立大学法人は法律(準用独立行政法人通則法第47条)により余裕金の運用を国債・地方債や金銭信託等の安全資産に限定されております。